

薬物乱用防止教育研修会

1 目的

薬物乱用防止に関わる指導は、生涯にわたる心身の健康の保持増進の観点から、児童生徒一人一人が薬物乱用と健康との関わりについて早い時期から認識し、薬物乱用に関わる誤った情報に惑わされることなく、自らの判断で適切な健康管理ができるように指導していくことが重要である。また、薬物乱用防止教室の開催の推進など、学校・家庭・地域・行政が一体となって薬物乱用未然防止の取組を図る必要がある。このため、教職員並びに薬物乱用防止教室指導者の資質の向上を図り、薬物乱用防止教育の一層の充実を図るために本会を開催する。

徳島教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について

重点項目Ⅱ－推進項目5－⑪心身の健康の増進と体力向上を促進する教育の推進

【関連する「とくしま教員育成指標」の資質・能力の項目】

○素養「F 危機管理能力」

2 主催

徳島県教育委員会

3 期日

令和8年10月6日（火）

4 会場

各所属校（Web会議システム受講）

5 対象者

(1) 職種 教諭等

(2) 校種 小・中・高・特

6 日程

12:50～13:20 ミーティングへの参加受付

13:20～13:30 開会、イントロダクション

13:30～15:00 講義①

15:00～15:15 休憩

15:15～15:45 講義②

15:45～16:00 リフレクション、閉会

7 準備物

事前配付資料

8 その他

(1) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連絡し、管理職は、速やかに欠席届(PDF形式)を「徳島県教育委員会体育健康安全課長」にメールに添付して提出してください。送付は、学校代表メールアドレスもしくは管理職のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、Plantの該当研修のページ又は、総合教育センターのWebサイト（令和8年度研修講座一覧「とくしま

教職員研修」33ページを参照) からダウンロードできます。

【送付先】 体育健康安全課

taiikukenkoanzen@g.tokushima-ec.ed.jp

※県立学校は学習系端末（外部メール）から送付してください。

(2) 研修にふさわしい服装で参加してください。

(3) 本研修講座は、ミドルリーダー研修受講者が選択する研修講座として受講可能な研修講座です。

《担当者》 体育健康安全課 藤本 好江 088-621-3171